

報 道 資 料

平成26年5月20日

農業水産振興課環境係 担当：井村

薬務課薬事・献血係 担当：尾家

環境政策課水環境係 担当：沼田

農業水産振興課 ダイアルイン 27-7442 内線3846

薬 務 課 ダイアルイン 27-8670 内線3177

環 境 政 策 課 ダイアルイン 27-8737 内線3397

平成26年度 奈良県農薬危害防止運動を実施します

農薬の安全な使用を推進して農薬事故を防止するため、農薬の使用機会が多い6～9月を期間として、運動を実施します。

1. 目的 農薬による事故を防止するために、農薬使用者や販売者などを対象に、農薬を安全に取り扱うために遵守すべき事項について、県の各機関や関係団体が連携して周知啓発する。
2. 期間 平成26年6月1日～9月30日
3. 主催 奈良県
4. 主な内容
 - (1) 関係機関・団体との連携強化と周知啓発
 - ・農薬危害防止運動推進会議を開催し、関係機関・団体の連携強化をはかる。
 - ・県広報やポスターなどを用いて、本運動を広く周知する。
 - ・農薬安全使用研修会を開催し、適正な農薬の取り扱い方について啓発する。
 - (2) 農薬の取り扱い現場における指導等
 - ・農薬販売者、農薬使用者等を対象に、関係法令に基づく立入検査を実施し、適正な取り扱いについて指導する。